

Zoom Up

データヘルス計画



2015年度からスタートした「データヘルス計画」とは
 特定健診のデータと医療機関からのレセプト（診療報酬明細書）のデータを分析、
 “健康課題”を明確にしたうえで、より効果的・効率的な保健事業を計画、実施していくものです。
 ここでは各健康課題について解説し、その対策と事業内容についてご紹介します。



高血糖状態の放置



血糖値が受診勧奨レベルを超えても受診していない方が多く、数年間継続している産業医の呼び出しや、
 専門医紹介プログラムへの参加率も低調となっています。

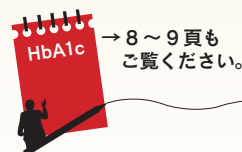
IBM 健保組合では、保健事業の一つとして糖尿病重症化予防プログラムを実施しています。これは、糖尿病に起因する透析患者を抑制するため、専門医紹介プログラムにより、HbA1cが一定の基準を超えた対象者（HbA1c7.4%以上の現役社員）を専門医へ紹介する事業です。このプログラムへの参加状況および医療機関への受診状況はグラフ①のとおりとなっています。このグラフから、プログラムへの参加率も専門医への受診率も40%程度と、十分な管理ができていない状況であることがわかります（グラフ①）。

HbA1c7.4%以上の方は、すでに糖尿病を発症しているものの医療機関未受診または専門医の治療を受け

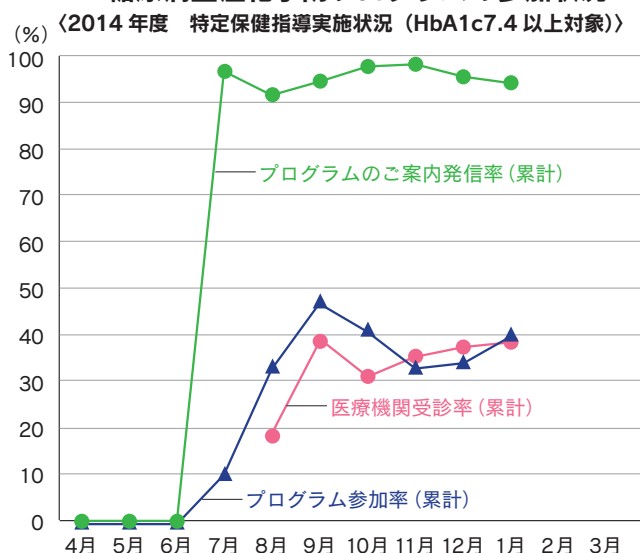
ていないため血糖値管理が不十分であり、すぐに専門医を受診したほうがよい方といえます。専門医で治療されるほうが血糖値管理が良好となり、将来の糖尿病性腎症の発症が低く抑えられると考えています。

また、特に **HbA1c9.4%以上**と重症の方には産業医からの呼び出しを行い面談を促していますが、その実施率はわずか9%（11人中1人のみ）という状況です。

対象となる方は事の重大さを認識していただき、ご自身のQOL（Quality of Life =生活の質）向上と医療費抑制のため、糖尿病重症化予防プログラムにぜひ、ご参加ください。



グラフ① 糖尿病重症化予防プログラムの参加状況



対策の方向性・実施計画

プログラムの対象範囲をすべての加入者へと拡大

ICT（リニューアルされるSS21など）を活用して、一人ひとりの健診結果をもとにその人に対するオーダーメイドの情報を提供できないかを検討します。まずは、SS21のリニューアルに伴い任意継続・特例退職被保険者およびすべてのご家族（被扶養者）も利用できるようになることから、2015年度はすべての加入者について、対象となる方に対し糖尿病重症化予防プログラムを実施します。

予防歯科による医療費抑制

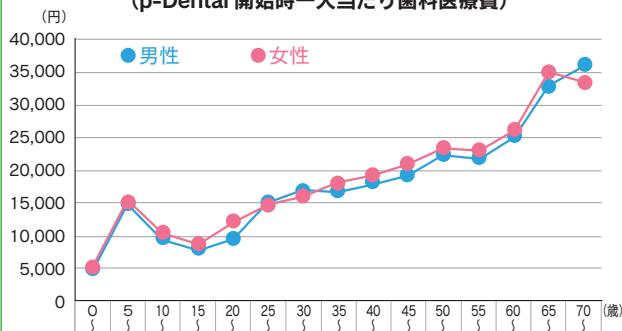
p-Dental21 導入後、一人当たりの歯科医療費が抑制されています。

IBM 健保組合では、歯科関連疾患の早期発見や口腔衛生指導を目的として、1対1の口腔衛生教育、歯科検診などを行う p-Dental21 と呼んでいる予防歯科のプログラムに力を入れています。このプログラムの最大のメリットは歯科医療費の削減効果で、グラフ②と③は、p-Dental21 を開始した年と4年後のそれぞれの歯科医

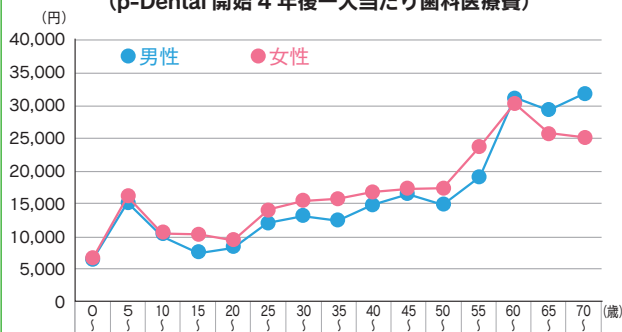
療費を男女別・年代別に示したものです。これを比較すると、60歳代(60～64歳)を除き、明らかに4年後に医療費が減少したことがわかります(グラフ④)。

60歳代は、退職後の時間的余裕と、これまでの口腔衛生教育の相乗効果により、逆に増加したものと考えられます。

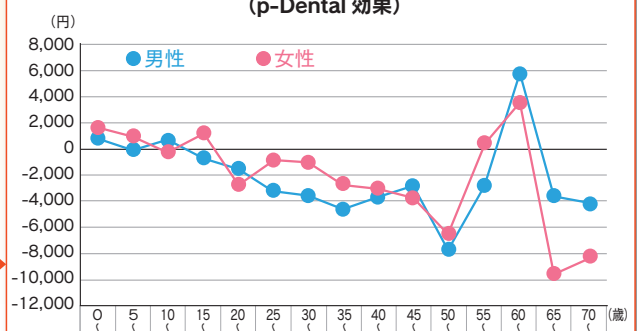
グラフ② 2008年度一人当たり歯科医療費
(p-Dental 開始時一人当たり歯科医療費)



グラフ③ 2012年度一人当たり歯科医療費
(p-Dental 開始4年後一人当たり歯科医療費)



グラフ④ 2012 - 2008年度歯科医療費差額
(p-Dental 効果)



対策の方向性・実施計画

p-Dental21 の継続実施と効果の検証

今後とも、現役社員のみなさまに対しては就業時間内でのプログラムを継続実施するとともに、被扶養者等の方々に対してはリニューアルされるSS21を活用して情報提供し、予防歯科への意識と行動を促していく予定です。そして2015年度は、歯科医療費の抑制効果とともに他の医療費についても削減効果を検証していきます。



保健スタッフだより

家族健診の予約方法が
変わりました!

ごあんない

かんたん予約で らくらく受診

受診者様にさせていただく

ステップは、**3**つだけ!!



ステップ1
家族健診ヘルプデスクに健康診断の予約申込みをする。



ステップ2
健康診断受診票が届いたら、健康調査欄(本人記入)を記入する。



ステップ3
健診日当日、健康診断受診票と健康保険証を持参して、受診する。

詳しくは、「利用者ガイド 2015」をご覧ください。